

令和5年度 小樽市立西陵中学校 学校経営方針

校長 吉岡 智尋

1. はじめに

学校は、「社会に出て行くための土台をつくる場所」である。

義務教育9年間の修了、すなわち中学校卒業後は、進路を決定し、生徒一人一人がそれぞれの人生を歩んでいくことになる。卒業後の進路を見据え、生徒の「ありたい姿」や「なりたい自分」の実現を目指し、教職員が一丸となって支援していかなければならない。そのために、一人一人の生徒理解に努め、必要とされる学力や、バランスのとれた人間となるよう、意図的・計画的に指導することが、私たちに求められている。

西陵中学校では、生徒同士、生徒と教員の温かな人間関係を構築し、教職員の強みを生かし、家庭や地域、小学校などさまざまな機関や人とのつながりを大切にしながら、未来を創る子どもたちの自己実現へ導く学校づくりを進める。

2. 学校経営方針

(1) 教育目標

校訓 自立 共生 創造
教育目標
自ら学び 人とつながり ともに未来を創る (令和4年4月1日制定)

西陵中学校で身に付けさせる3つの力

身に付けさせる資質・能力	自ら学ぶ力	「自ら考え、行動する」「自立」 「自分の力で生きる」「必要な知識・技能を身に付ける」「思考力・判断力・表現力」等	・知識及び技能の習得 ・思考力、判断力、表現力等の育成 ・学びに向かう力、人間性等の涵養
	人とつながる力	「思いやり」「寛容」「多様性」「協調性」 「礼儀」「挨拶」「相手意識」「信頼関係」 「コミュニケーション能力」等	
	ともに未来を創る力	「努力」「創造」「向上心」「夢」「目標」 「チャレンジ」「健康」「協力」「共創」 「計画性」「困難を乗り越える力」等	

(2) 令和5年度 学校経営の重点

〈西陵中生 成長戦略〉 「3つの力」を育てるための「3つのタスク」

「3つの力（資質・能力）」を生徒に身に付けさせるために、教員の指導力向上と意図的・計画的な場面設定が不可欠である。そのために以下で示す「3つの task」を実践する。また、「PDCAサイクル」確立のもと、年に2回、生徒と教員の自己評価、保護者アンケートに取り組み、指導改善に生かす。各評価において達成率が、8割以上となることを目指す。

①生徒に身に付けさせる3つの力

自ら学ぶ力

- ①授業に集中して取り組み、学ぶことをあきらめず課題解決に向かうことができる。
- ②基礎・基本を身に付け、獲得した知識や技能を活用できる。
- ③家庭学習など学習習慣を身に付け、計画的に学習を進めることができる。

人とつながる力

- ④自分の良さに気づき、相手に気持ちや考えを伝え、表現できる。
- ⑤思いやりと感謝の心を持ち、礼儀正しく挨拶できる。
- ⑥多様な価値観を認め、互いに尊重し合い、共に助け合うことができる。

ともに未来を創る力

- ⑦自分の役割と責任を果たし、協働して解決や創造ができる。
- ⑧夢や目標に向かって、強い意志でチャレンジできる。
- ⑨健康な身体と基本的な生活習慣を確立できる。

②教員の「3つの task」

task1 指導方法の工夫・改善を目指す研修を推進する

task2 学級経営を基盤とした生徒指導の充実を図る

task3 成長を促す横断的な視点での環境（機会）を作る

(3) 具体的な取組

task1 指導方法の工夫・改善を目指す研修を推進する

1. 学力向上

- ①学力向上プランの実践及び検証
- ②校内研修の充実

- ・ 教員、生徒の ICT 機器（タブレット端末）の効果的な活用
- ・ 適切な課題のもと、表現力の育成と発表場面の設定
- ・ 小学校との繋がりを意識した授業のあり方

③教員の授業力向上

- ・ 主体的で対話的で深い学びに向けた授業実践
- ・ 個別最適な学びと協働的な学びに向けた授業実践
- ・ 生徒の意欲に結びつく「めあて」、「振り返り」の設定
- ・ 小学校との接続を意識した授業展開の工夫

④小中9年間を見通した学力の向上

- ・ 適切な分析による「算数・数学科」の課題把握と指導の焦点化

⑤中1ギャップの解消に向けた小学校との授業交流

- ・ 小学校への乗り入れ授業、中学校での体験入学の実施
- ・ 相互の授業参観や公開研への参加

⑥加配を活用した授業方法の工夫と改善

⑦発達段階に応じたキャリア教育と進路指導の充実

- ・ 職場体験学習を生かした望ましい勤労観の醸成
- ・ 小学校とつながるキャリアパスポートの活用

⑧英語検定試験等の資格取得の奨励

⑨家庭学習の推奨

- ・ 計画表を活用した家庭学習の記録化
- ・ 家庭学習におけるタブレット端末の活用

2. 道徳教育の充実

①道徳の授業研究

- ・ 生徒の実情を踏まえ、成長を促す授業の工夫
- ・ 「考え、議論する道徳」の授業作り

②ふるさと教育の推進

- ・ 小学校や町内会との連携による地域行事への参加
- ・ キャリア教育との関連付け

③情報モラル教育の充実

- ・ 人権意識の高揚、規範意識の形成、危険回避能力の育成

3. 体力向上

①体力向上プランの実践及び検証

②小中9年間を見通した体力の向上

- ・ 小学校への乗り入れ授業

- ・適切な分析による課題の焦点化と指導
- ③日常の基礎体力作り
- ④体育的行事の有効活用

4. 特別支援教育の充実

- ①ユニバーサルデザインを意識した教室環境や授業作り
- ②合理的な配慮に基づく支援の充実
 - ・個別の指導計画、支援計画に基づく保護者との連携
- ③特別支援コーディネーターとの連携・充実
 - ・特別な配慮を必要とする生徒へのきめ細やかな支援体制作り
- ③校内支援委員会の機能向上
- ④校区小学校との交流推進
 - ・授業や児童生徒交流の効果的な活用
- ⑤通級生徒の情報交流
- ⑥関係機関との連携と活用

task 2 学級経営を基盤とした生徒指導の充実を図る

1. 生徒指導の充実

- ①組織的な生徒指導による共通理解と共通行動
 - ・全教育活動を通じた生徒と教員の信頼関係の構築
 - ・観察、教育相談等を通じた生徒理解の推進
 - ・具体的な指導の方策提示と全教員への共有
- ②保護者、関係機関との連携強化
- ③積極的な生徒指導の充実

2. 学級経営を基盤とした「マナー」「規範意識」の定着

- ①「挨拶」「身だしなみ」「言葉遣い」「生活リズムや学習習慣」の定着
- ②小学校とのつながりを意識した生活・学習規律
 - ・中学卒業後のゴールを見据えた、発達段階に応じた小中一貫による指導
- ③学級活動を通じた自治能力の育成
 - ・学級の実態を捉えた意図的・計画的な学活の活用
 - ・あらゆる場面（朝・帰りの会、給食、集会、行事）での効果的な指導
 - ・意図的、計画的なリーダーの育成

3. いじめ、不登校等への対応

- ① 自己有用感と学級への所属感を高める指導の推進
 - ・学級活動や学校行事による他者との協働による成就感や満足感の醸成
- ② 「ほっと」などのツールを活用した教育相談の充実と情報共有
 - ・担任による教育相談の他、管理職、養護教諭による教育相談の充実
 - ・毎週開催される生徒指導委員会での生徒交流
- ③ 保護者、スクールカウンセラーや外部機関との連携強化
- ④ 研修会や小樽市の取組への積極的な参加

4. 生活習慣の改善

- ① 食育指導の充実
 - ・外部講師による指導、栄養管理ができる生徒の育成
- ② スマホやゲーム等の使用と健康管理に関する指導の推進
 - ・外部講師による講話の他、道徳や学活との関連強化
 - ・「おたるスマート7」の効果的な活用
 - ・生徒による計画表の作成と教育相談を活用した事後指導

task 3 成長を促す横断的な視点での環境（機会）を作り

1. 学校行事や総合的な学習の時間の活性化

- ① 学んだことが活用できる学校行事や職場体験の工夫
 - ・ 満足感や達成感が実感できる行事等の企画や指導
 - ・ 行事等におけるタブレット端末活用の工夫
- ② 行事等を通し、所属感を高め、他を尊重する態度の育成
 - ・ 個や集団の良さを認め、高めあう態度の醸成

2. 生徒会活動の充実

- ① 学級活動を軸とした生徒会活動の充実
 - ・ より良い学校生活の実現に向けた取組の推進
- ② 主体的ないじめ未然防止への取組
 - ・ いじめ防止活動に向けた組織的な取組の展開
- ③ 小学校の児童会や地域、PTA との交流・連携
- ④ 小樽市の取組への積極的な参加

3. 読書活動の推進

- ①朝読書及び読書ゆうびんの取組、新聞を活用した授業の推進
- ②学校図書館を活用した教科経営の充実
- ③小樽市立図書館との連携及び読書活動の推進
- ④生徒会図書委員会活動の充実

4. 健康・安全教育の充実

- ①小学校、地域、消防署と連携した防災教育の推進
 - ・地震、土砂災害、台風、津波被害等への対応
- ②安全教育の徹底
 - ・危険予測、回避能力を高める指導
 - ・登下校指導、安心メールの効果的な活用
 - ・外部機関との連携による効果的な指導
- ③健康教育の推進
 - ・性教育、薬物乱用防止等に関わる指導の充実
 - ・ガイドラインに基づく生徒の主体性を重んじた部活動の推進
- ④命の重みを考えさせる場面の設定

5. 社会につながる人間性の涵養

- ①社会に出ることを想定したルールやマナーを身に付ける指導
- ②地域の行事、ボランティア等を通じた社会貢献活動

3. 各経営方針及び計画等

(1) 教育課程の編成方針

- ①教育目標の具現化に向け、生徒の実態を踏まえ、教職員の創意工夫を生かした教育課程を編成する。PDCA サイクルを確立し、改善しながら生徒の学力や体力向上の取組を進める。
- ②小中一貫教育を推進し、中1ギャップの解消、生徒指導上の諸問題、学力や体力向上に向けた取組を進める。
- ③特別活動、総合的な学習の時間のねらいに基づく全体計画を作成し、指導の充実を図る。
- ④年間授業時数の確保及び弾力的な運用、指導内容の充実を図り、意図的、計画的な運用を図る。
- ⑤情報収集や徹底した指導のもと、感染症対策を確実に実施する。
- ⑥学校運営協議会での意見を参考としたコミュニティ・スクールの運営に取り組む。

(2) 学年・学級

- ①学年主任が中心となり、共通する指導事項を確認する等、足並みを揃えた学級経営を行う。
- ②生徒にとって居心地が良く、安心できる、学級経営を心がける。生徒の実態や発達段階に応じた、学活、行事の活用を意図的、計画的に進める
- ③いじめを許さない、生徒の自己肯定感を高める学年・学級集団を作る。

(3) 教科経営

- ①教科の目標、各種調査から本校生徒の課題を捉えた年間指導計画を作成する。
- ②教科部会を中心に定期的に指導方針や内容、進捗等の確認を行う。
- ③各教科の評価規準に基づき、評価に関わる客観的なデータを集積し、指導と評価一体化を図る。
- ④小学校と連携し、分析に基づく課題把握のもと、系統性のある教科経営を行う。

(4) 分掌経営

- ①各部長が中心となり、各分掌の基本方針、重点、計画等を定め、分掌部会を機能させた組織的な業務を行う。
- ②運営会議や企画委員会を通じて、職員会議の議題を整理し、計画の進捗状況の確認や修正を行う。
- ③小中連携会議と連動した取組を推進させる。
- ④持続可能な組織体制構築に向け、人材育成に取り組む。

(5) 学校事務

- ①基本方針に基づき、計画的、効率的な学校事務を行う。
- ②全教職員の協力による備品の維持管理を行う。
- ③財源を見据えた節約と効果的な整備を行う。
- ④要綱に基づいた私費会計等の適切な処理を行う。
- ⑤組織運営や教育活動に関すること等、校務運営に積極的に参画する。

(6) 環境整備

- ①生徒の健康と安全を優先した教育環境の整備を行う。
- ②教職員の勤務時間が適切なものとなるよう業務改善を進める。
- ③学校教育全体を通して、生徒と共に活動できる時間の確保に努める。
- ④地域住民との防災対策等を進め、危機管理体制を充実させる。
- ⑤施設設備の安全点検と保持を行う。
- ⑥図書館の充実に努める。